

# 平成30年矢巾町議会定例会6月会議

## 一般質問議員と質問事項一覧表

受付順	質問議員	質問事項	答弁者
1	6番 村松 信一	1. フューチャーデザインを取り入れた政策立案について	町 長
		2. 土地利用について	町 長
2	10番 山崎 道夫	1. 上下水道施設の更新等の進捗状況と今後の整備計画について	町 長
		2. 教職員の「働き方改革」に係る時間外労働勤務の実態と「学校閉庁日」の設定について	教 育 長
		3. 農地の下限面積要件の見直しについて	農業委員会会長
3	3番 廣田 清実	1. 地方創生事業について	町 長
		2. 条件付一般競争入札について	町 長
		3. 住居表示に係る町民負担について	町 長
4	4番 高橋 安子	1. 地域における高齢化対策について	町 長
		2. 児童虐待と子どもの貧困対策について	町 長
		3. 通学路の安全について	教 育 長
5	1番 赤丸 秀雄	1. さらなる観光客誘致の取り組みについて	町長・教育長
		2. タブレット端末による情報共有について	町 長
		3. ふるさと納税について	町 長
		4. 平成30年度の敬老会について	町 長
		5. パストラルバーデンについて	町 長
6	13番 川村 よし子	1. 公共交通による交通網整備について	町 長
		2. 学校給食費の無料化について	教 育 長
		3. 矢巾町個人住宅取得資金利子補給制度の拡充について	町 長
7	7番 昆 秀一	1. 地域コミュニティの活性化について	町 長
		2. 精神疾患の理解と支援について	町長・教育長
		3. 広聴・広報の充実について	町 長
		4. 公共交通と移動支援のこれからについて	町 長
8	11番 高橋 七郎	1. 南昌山を活用した観光振興について	町 長
		2. 地方創生拠点整備交付金事業について	町 長
		3. 矢巾町芸術文化振興基金について	教 育 長
9	14番 小川 文子	1. 地方創生事業について	町 長
		2. 保育環境の整備について	町 長
		3. 南昌グリーンハイツについて	町 長
計	9名	29件	町 長 24件 教 育 長 6件 農業委員会会長 1件

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. <u>1</u>	平成30年5月23日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>6</u> 番	村松 信 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) フューチャーデザインを取り入れた政策立案について (答弁者) 町長</p> <p>これまで誰も経験したことのない、出口の見えない人口減少社会の中、地球環境問題・政府債務膨張など世代を超えた政策課題を解決し、将来世代に持続可能な自然社会、人間社会を引き継いでいくため、どのような社会をデザインするか。</p> <p>今は存在しない将来人となりきり、その視点で「仮想将来世代」を見据え、新たな社会を構築するフューチャーデザインに対する矢巾町の取り組みが、各方面から注目されています。</p> <p>フューチャーデザインとは、50年後の未来を「現世代として考えるグループ」と「未来人になりきって50年後の「未来」からの視点で考えるグループ」に分かれ、これからの問題や課題にどのように取り組むかを考える手法ですが、未来人として一旦、現代から離れると、発想が大きく変わり想像力を膨らませた独創的な意見が次々と飛び出すといえます。</p> <p>未来人は現世代の意思決定には関わらず、エネルギー・資源・インフラ・年金・財政など、現世代との利害が対立する課題も多くありますが、今後の政策立案、将来ビジョンの設計においては、フューチャーデザインの考え方を取り入れ、未来人の発想をもって将来世代につながる行政運営を考える必要があると考えます。</p>

今後さらに現世代と将来世代の差異の検証を行い、将来世代を意識した施策・政策を本気で考える時が来つつあり、仮想将来世代を導入したアプローチによって、将来世代を明確に意識した判断、意思決定が可能となるのではないかとの考えから、今後の総合計画等にフューチャーデザインを取り入れた政策立案について伺います。

- ① 矢巾町がフューチャーデザインを意図するところは何か。
  - ② 矢巾町ではフューチャーデザインのワークショップを開催しており、同様の社会実験は全国でも実施されていますが、情報共有する機会はあるか。
  - ③ 現世代と仮想将来世代との交渉・合意形成を再現し傾向を整理した上で、平成30年度から検討する次期総合計画・地方創生プランにフューチャーデザインの手法を導入する考えはあるか。
  - ④ 通常の場合、今の問題を将来の課題と考えがちですが、仮想将来世代は独創的で困難な課題を優先的に考える傾向がある事が明らかになっております。新たな参加型意思決定の仕組みづくりでは多様な世代・立場の住民参加が必要と考えますが、将来世代の利益を踏まえ意見を代弁できる参加者＝「仮想将来世代」の選抜方法について。
  - ⑤ 矢巾町公共施設等管理計画に対し、フューチャーデザインをどのように取り入れる考えか。
  - ⑥ 有識者は将来世代のための政策を立案する「将来省」や「将来課」の創設の必要性を指摘しているが、本町においてフューチャーデザインを推進していくための組織を作る考えはあるか。
- 以上、6点について伺います。

質問 2

(質問事項) 土地利用について

(答弁者) 町 長

第7次総合計画後期基本計画最終年度である平成35年の推計人口は27,447人であり、同年の目標人口3万人を達成するためには、良質な宅地水準を確保し、企業立地促進等により地域における雇用の場を確保する必要から、技術水準や立地基準をクリアして「市街化調整区域」における土地開発を進める事が必要であり、このことは前回も含め議員の質問で何度か取り上げられておりますが、調整区域内における土地区画の形質を変更する場合は開発許可を要し、特別な事情がある場合を除いて住宅のための宅地造成などは許可されないなど開発・建設行為を抑制する規制が適用され、市街化を極力抑制するために非常に厳しい許可基準になっておりますが、医大開業に対応した宅地や企業向けの土地が必要になることから、本町の土地利用について伺います。

① 今後県内4カ所となるスマートインターチェンジ開通の各自治体は、スマートインターチェンジの利便性による多岐にわたる土地有効活用について、開発や建設行為等を抑制する土地規制等の問題を抱えながら検討中と思われ

ます。  
このような課題を抱えた4自治体が共に県に働きかけ、県と共同で土地規制の課題解決や多面的で良好な土地利用のための協議会等を作る考えについて。

② 矢巾スマートインターチェンジ周辺の土地利用の理想像をどのように描いているのか。

③ 市街化区域における地区計画を検討する場合、また市街化調整区域に地区計画を策定する場合において、土地開発を行う特定の場所を明記するのか。

④ 市街化調整区域の開発について、法の委任に基づく条例や審査基準の制定等を通じて地域の実情に応じた運用のため、民間の開発業者と連携する考えについて。

以上、4点について伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. <u>2</u>	平成30年5月23日	<del>午前</del> ・午後 4 時00分
議席番号 <u>10</u> 番	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 上下水道施設の更新等の進捗状況と今後の整備計画について (答弁者) 町長</p> <p>平成28年1月に上水道と下水道の料金改定(値上げ)案が議会に示され、予算決算常任委員会において11カ月間にわたり慎重審議し、水道事業については平成35年度末に施設設備の64%が耐用年数を超過することを厳しく受け止め、将来にわたり安全で安心な水道水の安定供給のため、平均6%の料金の値上げを可としたところです。</p> <p>また、下水道事業については公共下水道事業の有収率が、平成22年度から平成26年度までの平均で62.9%と極めて低い状況にあることから、今後、老朽化が進む管路をはじめとする施設・設備の更新に力を入れ、少なくとも農業集落排水の有収率の平均である91.9%程度まで高める取り組みが喫緊の課題であることと、経費回収率が33.5%と低いことから、このことに対する改善の取り組みが求められていることを考え合わせ、基本料金制を導入して平均15%の値上げを可としました。それにより上下水道料金の値上げ案について平成28年定例会11月会議において反対意見もありましたが、賛成多数で可決しました。</p> <p>上下水道とも施設設備の老朽化が大きな問題となっており、管路の更新を計画的に進めることが、町民の安心と快適な生活を守り向上させることに繋がることとなります。</p> <p>こうした観点から以下について伺います。</p>

- ① 上水道事業は、5年後の平成35年度末には施設設備の64%が耐用年数を超過するとしていますが、現在における改善の取り組みと今後の改善計画及び経費について示されたい。
- ② 上水道の給水管路の総延長265kmのうち、約20%に当たる約52kmがV P管（硬質塩化ビニール管）となっていますが、ダクタイル鑄鉄管への更新の進捗状況と今後の計画を示されたい。
- ③ 漏水率は8%程度となっており、毎年約4,000万円分の水が地中に消えていることになると思われるが、改善は図られたのか。また、昨年1年間の漏水発生箇所はどの程度あったのか。
- ④ 有収率（有効率）について厚生労働省の目標値は95%としていますが、本町における有収率はどの程度か。
- ⑤ 下水道事業における有収率と経費回収率はどの程度改善されたのか。併せて今後の見通しを示されたい。
- ⑥ 老朽化した管路をはじめとした施設設備の更新計画を明らかにするとともに、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続計画を示されたい。

質問 2

(質問事項) 教職員の「働き方改革」に係る時間外労働勤務の実態と「学校閉庁日」の設定について  
(答弁者) 教育長

全国的に、教職員の時間外労働勤務時間の増加が問題となる中、本町の小中学校に勤務する教職員についても時間外勤務時間は増加傾向にあるのではないかと懸念しています。

教職員一人ひとりの生活にゆとりを生み出し、心身の健康を保ちながら、子どものための教育活動に全力を傾注できる環境をつくるために、教職員の多忙化の現状を解決することは、重要な課題と認識しなければならないと思います。

そうした考えの下、4点について伺います。

- ① 昨年度、文部科学省は教員の事務作業を代行する「スクール・サポート・スタッフ」を全国の公立小中学校に配置する新制度の導入を決めたが、本町に対象校はあるのか。また、配布物の印刷に時間を要するとの声を聞くが、本町の小中学校に印刷機やコピー機は何台ずつあるのか。
- ② 中学校における「部活動指導員の配置」について、具体的に検討されているのか。今後の対応についても明らかにされたい。
- ③ 過労死ラインの80時間を超えた勤務外労働の実態はあるのか。また、教職員の時間外労働勤務の実態を学校別に示されたい。
- ④ 矢巾町と紫波町を除く県内31市町村では、夏季休業期間の8月13日から15日までの3日間を学校に職員を置かない「学校閉庁日」としているが、本町においても今年度から実施すべきと考えるがどうか。

質問3

(質問事項) 農地の下限面積要件の見直しについて  
(答弁者) 農業委員会会長

農地法では経営や生産性を考慮して、農地取得の下限面積は原則、都府県で50アール、北海道で2ヘクタールと定めています。2009年の改正農地法で農地の効率的な利用に支障が生じる恐れのない場合などに限って、農業委員会が下限面積を緩和できる特例ができました。全国の農業委員会1,737のうち、その特例によって独自に下限面積を設定したのは1,113となっており、2017年4月1日時点で全国の64%に上ることが農林水産省の調査で分かりました。

その内訳は、30アールが41% (609)、20アールが22% (333)、10アールが21% (317) であり、地域によっては複数の面積を設定している場合がありますと明らかにしています。

空き家と一緒に農地を取得する場合に下限面積を大幅に引き下げた農業委員会も33市町村に上ったとしており、移住政策を進めるため、0.01アールなどと小規模に設定するケースもあったとのこと。

こうした全国の動きを捉え、農地の効率的な利活用をより一層図るため、面積が少なくてもハウス園芸などの高付加価値を見据えた新規就農を希望する方や、空き家を活用して田舎暮らしを希望する方などの移住希望者等を受け入れるためにも、本町における特例の活用について、検討する時期に来ていると考えますが、見解を伺います。



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. <u>3</u>	平成30年5月24日	午前・ <del>午後</del> 9時10分
議席番号 <u>3</u> 番	廣田清実	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 地方創生事業について (答弁者) 町長</p> <p>平成28年度の決算審議において、地方創生事業について金額ベースで8割近い費用が県外業者に委託していることに関し、次年度は検討するとの回答であった。また、交付金と町単独費の割合について、当初の説明と大きく異なっている。このことから、地方創生事業について以下伺う。</p> <p>① 平成29年度の委託内容と費用について、県外、県内、町内の内訳を伺う。</p> <p>② 今年度の事業内容と進捗状況、また今後の事業計画について伺う。</p> <p>③ 地方創生事業を町内の事業者へ委託し、事業を展開することが本来の地方創生であると考えますが、町内事業者への委託を含め、町の考えを伺う。</p> <p>④ 地方創生事業は、国の交付金事業であるが、町では実質2分の1を超える費用を負担している。今後に向けて、地方創生事業の検証をどのように実施し、効果をどのように捉えているか伺う。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 条件付一般競争入札について (答 弁 者) 町 長</p> <p>本町では、昨年 8 月から試行として条件付一般競争入札を実施しているが、本町の事業者を負の影響があると思われるが、町の考えについて以下伺う。</p> <p>① 条件付一般競争入札の総件数、うち町内事業者の参加件数、町内事業者の参加割合と落札割合について伺う。</p> <p>② 条件付一般競争入札の実施について、近隣の自治体の入札方法を含め、本町の事業所への影響を考慮する必要があると考えられる。また、本町事業所への就労にも悪影響を及ぼし、人口 3 万人構想に相反するものと思われるが、本町の考えを伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 住居表示に係る町民負担について (答 弁 者) 町 長</p> <p>昨年度、矢幅駅西地区では区画整理事業の完了により、地割地番が変更となり、住所変更に伴う登記費用やその他負担は、町民個人の負担となっている。</p> <p>矢幅駅前地区についても、区画整理事業が完了し、本換地を実施する見込みである。また、本町では、今後、駅前地区でも住居表示を実施していくと伺っている。</p> <p>区画整理事業完了による本換地と住居表示を同時に実施しなかった場合、住所変更に係る費用負担について二重負担が生じることになる。</p> <p>矢幅駅前地区における本換地と住居表示の実施時期について、また、同時期としない場合の費用の町民負担について、町の考えを伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. 4	平成30年5月24日	<del>午前</del> ・午後 1 時35分
議席番号 4 番	高橋安子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 地域における高齢化対策について (答弁者) 町長</p> <p>昨年12月会議で一般質問した際、本町高齢者の一人暮らし世帯数は613世帯、高齢者のみの世帯数は717世帯、うち見守りが必要な75歳以上の高齢者数は133名であった。高齢者の見守りについては、地域社会との関わりの薄い高齢者を中心に、年1回、保健師等の訪問により健康状態の把握に努めているとの回答であった。</p> <p>しかし、今後2025年問題を含め、ますます少子高齢化の進行により高齢者世帯が加速することが予想されることから、今後の対策について伺う。</p> <p>① 自治公民館等で介護予防活動支援事業を実施している地域はどのくらいあるか。 ② 高齢者見守り事業を行政区において、担当者を決めて取り組んでいる地域はどのくらいあるか。 ③ 本町での介護施設への入所希望待機者は何人くらいあるか。 ④ 本町の介護施設において、介護人材の確保ができず閉鎖に追い込まれるような状況の施設はないか。 ⑤ 昨年9月の岩手日報に、厚生労働省は今年度から主に中高年の未経験者を対象に、短時間で介護の知識や技能を学べる入門研修を導入する方針を示したが、実施するかどうかは各都道府県が決めるとのことであったが、岩手県の実</p>

	<p>施予定を把握しているか。</p> <p>⑥ 今後各行政区において自治公民館等を活用し、地域住民等による高齢者に対する取り組みの考えはないか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 児童虐待と子どもの貧困対策について (答 弁 者) 町 長</p> <p>ここ数年、児童虐待のニュースがあとを絶たない状況である。また、ひとり親家庭や子どもの貧困が問題視されており、本町でも母子寡婦福祉協議会が「ここかむ食堂」を開設して、1年以上が経過した。そのことから以下伺う。</p> <p>① 本町の児童虐待を認知した件数、原因について伺う。 ② 児童虐待の把握と対応はどのようにしているか。 ③ 児童虐待と貧困の関係について、町の考えは。 ④ 本町では、準要保護就学援助を受けている児童、生徒が増加傾向にある。現在ある食堂等に呼びかけて、長期休業期間中だけでも、「こども食堂」を町の補助で実施してはどうか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 通学路の安全について (答 弁 者) 教育長</p> <p>本町では、「子ども110番の家」や「スクールガード」による通学路の見守り活動が全国に先駆けて実施され、効果を得ている。しかし、最近はスクールガードボランティアの高齢化やなり手不足で苦勞している地域も多いと聞く。そのことから以下伺う。</p> <p>① 本町での不審者からの「声掛け事案」の発生状況は。 ② 現在、本町に「110番の家」は何件あるか。 ③ 郵便配達や運送会社等の「110番」シールを張る協力事業者が以前あったが、現在はどのようにになっているか。 ④ 平成29年度のスクールガードボランティアの登録者数は143人であったが、本年度の人数は。また、地域の偏りはないか。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. 5	平成30年5月24日	<del>午前</del> ・午後 2 時15分
議席番号 1 番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) さらなる観光客誘致の取り組みについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>町では、徳丹城春まつりに始まり、南昌山山開き、夏まつり、秋まつり、スミつけ祭りなど四季を捉えて年間色々なイベントを開催しております。今後さらなる観光客誘致の考えについて、以下伺う。</p> <p>① 徳丹城史跡について、町では近い将来、どのように活用しようとしているか伺う。</p> <p>② 地域おこし協力隊が中心となり開催された春のヤハバザールについて、新聞やラジオで紹介されていましたが、当日は盛況であったと聞いておりますが、その成果と今後年3回を予定している取り組みについて伺う。</p> <p>③ 年間を通じて開催される様々な町のイベントについて、内容が町民に浸透してきていると思われれます。会場まで自分で来ることができない方の参加拡大に向けて、町の考えを伺う。</p> <p>④ 町外の方への町の魅力発信や、特にも外国人誘客のために、今後どのように取り組むか伺う。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) タブレット端末による情報共有について (答 弁 者) 町 長</p> <p>議会では、昨年の議会定例会 6 月会議から資料配布を基本的にタブレットにより行い、本会議や委員会の審議に運用しています。事務局からの伝達や当局資料閲覧がタイムリーとなり、また、会議後の資料確認、視察等での資料検索など幅広く活用できて重宝しています。</p> <p>議会との情報共有をより一層図るためにも、当局側においてもタブレットを導入する考えがないか伺う。</p> <p>[導入の主なメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷が不要であるため、資料がカラー化で見やすい</li> <li>・資料のホチキス止めがなく、修正や差し替えが容易</li> <li>・議員と当局担当者がいつでも連絡、情報共有が可能</li> <li>・当局は配布した資料の再問い合わせ等に容易に対応可能</li> <li>・検索資料の情報共有が可能となり、利便性が向上</li> </ul>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) ふるさと納税について (答 弁 者) 町 長</p> <p>ふるさと納税について、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成29年度の納入件数と収入額、支出額（経費）、経費を差し引いた実質の収入額は。</li> <li>② 収入額をどの施策に活用する計画か。また使用する時期をどのように検討しているか。</li> <li>③ 町民が他自治体にふるさと納税をしたことにより、住民税に影響した額はどの程度か。</li> </ol>

<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 平成30年度の敬老会について (答 弁 者) 町 長</p> <p>平成30年度の敬老会について、以下伺う。</p> <p>① 開催方法や内容等について、昨年度と同様か。 ② 出席者名簿の作成、送迎用バスの手配、煙山地区の会場設定など、昨年 of 反省点解決策は。</p>
<p>質問 5</p>	<p>(質問事項) パストラルバーデンについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>所有権移譲後のパストラルバーデンについて、以下伺う。</p> <p>① 今年度で所有権移譲となる予定であるが、移譲後において、周辺 of 環境等を考えた利用を促すことは可能か。 ② 移譲完了後において、固定資産税など収入はどの程度を見込んでいるか伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. 6	平成30年5月24日	<del>午前</del> ・午後 3 時50分
議席番号 13番	川村よし子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 公共交通による交通網整備について (答弁者) 町長</p> <p>高齢化が進む中で、運転免許証の返納も進んでいます。交通弱者の通勤・通学・買い物・通院など、日常生活に不便等の支障が生じている方も多。町では、地域公共交通会議を設置し、地域公共交通網形成計画を決定し取り組み始めている。以下6点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 障がい者に配布しているタクシー券はどの程度利用されているのか。</li><li>② 難病で歩行が不自由であり、身体障害者手帳3級の交付を受けている方は、タクシー券を利用できないか。</li><li>③ 地域公共交通網形成計画はどのように進められているのか。パブリックコメントにもあったが、高齢者の意見を直接聞くことについて、どのように進められているのか。</li><li>④ 高齢者がバスを利用して買い物や通院等をする事は、介護予防にもつながるため、便利で利用回数を増やすことができる政策が求められると考えるがどうか。</li><li>⑤ 通勤や通学の時間に合わせた交通網計画については、どのように考えているのか。</li><li>⑥ 町民の移動権を保障できる政策として、条例を制定することが求められるがどうか。</li></ol>



<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 学校給食費の無料化について (答 弁 者) 教育長</p> <p>2013年に成立した「子どもの貧困対策法」に基づいて、「子どもの貧困対策の展開」と「子どもの食事・栄養状態の確保」が、教育支援における重点施策の中に位置づけられています。給食費の無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を教育の一環として捉える「食育」の推進を挙げる自治体が多くあります。</p> <p>県内では、雫石町や九戸村において半額助成を実施しています。</p> <p>以下3点について伺います。</p> <p>① 文部科学省は、全市町村を対象に「学校給食無料化調査」を実施しましたが、無償化について町ではどのように考えていますか。</p> <p>② 本町の給食費の集金は、父母要望が多い口座振替や納付書払いではなく、子ども会が中心に集金しているが、収納状況はどうか。</p> <p>③ 無償化するべきと考えるが、小中学生をそれぞれ無償とした場合の助成金額はどの程度か。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 矢巾町個人住宅取得資金利子補給制度の拡充について (答 弁 者) 町 長</p> <p>① 平成28年度から開始している個人住宅取得資金利子補給制度の利用状況はどうか。</p> <p>② 住宅ローン利子補給は、住宅新築または購入する方、3世代以上の同居を目的に建て替えを行う方が該当し、リフォームローン利子補給は、中古住宅を購入後1年以内リフォームする方、3世代以上同居を目的にリフォームする方が該当となっています。制度を拡充することで、町内中小事業者の仕事が増加し、地域活性化につながると思われるが、町の考えを伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. <u>7</u>	平成30年5月25日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>7</u> 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 地域コミュニティの活性化について (答弁者) 町長</p> <p>本町は昭和55年にコミュニティ条例を制定し、地域コミュニティ活動の推進に努めてきているが、今後の地域コミュニティの活性化について、以下伺う。</p> <p>① 条例では町長が必要な助言をするものとなっているが、今までの助言内容とその効果は。</p> <p>② 人口増を目指す中で、今後のコミュニティ活動に対しての支援の考え方は。</p> <p>③ かつての新興住宅地の高齢化が顕著だが、それらの地域への支援策は。</p> <p>④ 条例の中で位置付けられているコミュニティ計画作成について、今までの計画の内容とその計画でなされたことは。</p> <p>⑤ 人口減少が心配されている地域への具体的な支援策は。</p>
質問2	<p>(質問事項) 精神疾患の理解と支援について (答弁者) 町長・教育長</p> <p>今年に入って、障がいを持つ子どもを親が監禁する事件が相次いで起こった。このような事件が起きないようにする対策を含め、精神疾患の理解と支援について、以下伺う。</p>

	<p>① 全国的に精神障がい者を含めた障がい者に対しての強制不妊手術や人工中絶手術が問題となっているが、本町の対象者の把握と支援策は。</p> <p>② 第5期障がい者プラン・障がい福祉計画では、精神保健・医療の適切な提供となっている。その具体的な取り組みと、今後の精神疾患をお持ちの方に対する支援・予防策は。</p> <p>③ 入院している精神障がい者への退院後支援計画の策定は。</p> <p>④ 今後、広く一般の方に対して、特に学校などを通しての思春期の子ども心の健康に対する理解・支援策は。</p> <p>⑤ 精神疾患等の相談体制は。</p> <p>⑥ 精神障がい者への就労支援策は。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 広聴・広報の充実について (答弁者) 町長</p> <p>広聴とは、広く意見や要望等を聞くことである。行政にとって住民ニーズを把握することは、行政施策を推進する上で欠くことはできない。また、広報は、より迅速に住民に行政情報を伝えることにより、住民と行政の間に信頼関係を築いていくものである。これら広聴・広報活動の充実について、以下伺う。</p> <p>① 第7次矢巾町総合計画の中では、広聴・広報の充実の現況と課題、施策の方向と指標が位置付けられているが、改めて見直すと、広聴の内容が全く位置付けられていない。そこで、本町としての広聴についての施策の考え方を伺う。</p> <p>② 総合計画で、町ホームページのアクセス数を増やす指標が示されており、音声読み上げ機能の改善が位置付けられている。この機能の利用者の声は、また、今後の改善策は。</p> <p>③ やはラヂ！について、現在のラジオ機器の配備状況とリスナーからの番組等に対する声は。</p>

	<p>④ 町地域懇談会・ご用聞き隊の開催状況とその感想は。</p> <p>⑤ 広聴・広報に関しては、担当職員だけでなく、全職員が広聴広報マン・ウーマンになる必要があるが、その意識をどのように持っているか。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 公共交通と移動支援のこれからについて (答弁者) 町 長</p> <p>現在、デマンド交通の運行について検討されており、さわやか号の廃止も考えられているところであるが、交通弱者対策として、あらゆる角度からの検討が必要であることから、公共交通と移動支援のこれからについて、以下伺う。</p> <p>① デマンド交通の運行計画とさわやか号の今後は。</p> <p>② 交通弱者の外出目的について、町としてはどのように考えて支援をしているのか。</p> <p>③ 近隣市町では、格安・無料で利用できる移送サービスがあるが、本町はそのようなサービスが提供されていないのではないか。その見解を伺う。</p> <p>④ 介護予防事業として自治体が補助して移動支援を行っている自治体があるが、本町としても、そのような移動支援を行う考えは。</p> <p>⑤ 広く町民が利用できるタクシーチケット・タクシー定期券などの導入に関する見解は。</p> <p>⑥ 現在、公共交通の担い手であるタクシー運転手やバス運転手の確保が難しくなっている。運転手志望の二種免許取得希望者に対して補助をして、公共交通の担い手の確保を含めた雇用対策につなげる考えは。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. 8	平成30年5月25日	午前・午後 9 時00分
議席番号 11番	高橋七郎	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 南昌山を活用した観光振興について (答弁者) 町長</p> <p>特定非営利活動法人やはば協働センターが発売した、矢巾地酒「南昌山」のラベルは宇宙戦艦ヤマト、銀河鉄道999のアニメーション作家・松本零士氏がデザインされたものを使用しています。また、町観光協会では、6月23日に宮沢賢治と藤原健次郎が歩いた南昌山麓を散策する「宮沢賢治が愛した南昌山探求事業」（銀河鉄道の夜、舞台は南昌山）を開催する予定になっていることから、国内外に南昌山を活用した観光振興としてPR活動すべきと思うが、以下伺う。</p> <p>① 平成30年3月8日に矢巾町における南昌山を活かした「まちおこしブランディング」について会議を産業振興課、企画財政課、矢巾観光開発（株）、商工会事務局、矢巾特産品協力会、（株）東京アート印刷所、みらい（株）、やはば協働センター、計11名にて開催され、今後の展開（案）6項目が掲げられていますが、矢巾町としてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>② 漫画家・松本零士氏を矢巾町に招聘する事業として、宮沢賢治の銀河鉄道の夜の舞台は南昌山であるとう説を認識していただくために、ヒマワリ畑満開の時期に招き、南昌山周辺を散策していただき、国内外に南昌山を活用した観光振興の推進として大々的にPR活動すべきと思うが。</p> <p>③ 費用について、地方創生交付金やふるさと納税を活用できないか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 地方創生拠点整備交付金事業について (答 弁 者) 町 長</p> <p>旧町民センター食堂の改修について、以下伺う。</p> <p>① 設計図書の不備により積算ができなく入札を中止したと伺っているが、その経緯は。また、設計図書は誰がチェックしているのか。</p> <p>② 契約書に設計図書の不備による瑕疵担保責任事項が入っていないかったのか。</p> <p>③ この案件について顧問弁護士と協議しているのか。</p> <p>④ 新たな整備事業を予定しているのか。</p> <p>⑤ 設計料を無駄にしないためにも設計図書の精査をすべきと思うが。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 矢巾町芸術文化振興基金について (答 弁 者) 教育長</p> <p>5月15日に、平成29年度矢巾町芸術文化振興基金運営委員会総会に出席する機会があったことから伺う。</p> <p>① 歳入は、町芸術文化振興事業委託料が主になっている。基金残高は定期8,000万円、普通預金500万円余である。利息も少ないので、新たな収入を得るため基金の運用はできないか。</p> <p>② 会則の中に助成対象事業が明記されているが、同僚議員が学校の音楽部が使用する楽器を購入するため基金の取り崩して使うことに異議を申しましたが、その後どのようなようになったのか、また、なぜそうなったのか。</p> <p>③ 今後、どのように基金を活用していく考えか。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田光男 殿

受付 No. 9	平成30年5月25日	午前・ <del>午後</del> 10時47分
議席番号 14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 地方創生事業について (答弁者) 町長</p> <p>地方創生事業は3年目となり、検証しながら取り組む必要があることから、以下伺う。</p> <p>① 町民センター食堂の改修については、町民の声を聞きながらさらなる検討が必要ではないか。</p> <p>② ローカルブランディング事業の矢巾町クラフトビール開発の内容は。</p> <p>③ Eコマース推進事業について楽天市場への出店状況は。</p> <p>④ 事業費において、町をPRする費用が多いと思われるが、どのような成果を期待しているか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 保育環境の整備について (答弁者) 町 長</p> <p>保育環境を整備することは、町政の最重要課題であると考えることから、以下伺う。</p> <p>① 待機児童をゼロとするためには、保育士の待遇改善も必要であると考え。岩手県が実施している修学資金貸付制度の平成30年度の状況は。また、奨学金返済支援事業に取り組むことはできないか。</p> <p>② 煙山保育園では、多数の1歳児が同室となっているが、感染症の予防対策は。また、各保育園のインフルエンザ発症の状況は。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 南昌グリーンハイツについて (答弁者) 町 長</p> <p>南昌グリーンハイツは、「健康なまち」と「スポーツのまち」を目指す本町にとって重要施設であることから、以下伺う。</p> <p>① 今年度の利用計画は。また、住民への周知は。</p> <p>② 利用継続を望む声があるが、何らかの補助金を活用し補修することはできないか。例えば、プール改修のほか休憩室を活用しカフェや血圧測定を実施するなど、地方創生事業として取り組むことはできないか。</p> <p>③ 新しいプールを建設する計画は。</p>